

大森北区民活動施設各種備品使用料

音楽スタジオ

種別	型番・数量	単位	使用者	使用料
電子ピアノ（スタンド付）	ヤマハ CLP-785B	1台	中高生世代の者	400円
			その他の者	1,000円
マイク（スタンド付）2本	SHURE SM58 ※キーボードアンプ、スピーカースタンド （ミキサー付）セット	一式	中高生世代の者	200円
			その他の者	500円
スピーカースタンド （ミキサー付）	クイックロックSP180	1台	中高生世代の者	200円
			その他の者	500円
譜面台	（上限5台）	1台	中高生世代の者	50円
			その他の者	100円
ドラムセット	ヤマハ SBP2F5AZM18	1台	中高生世代の者	200円
			その他の者	500円
ギターアンプ	マーシャル JVM210C ローランド JC-120P （上限各2台）	1台	中高生世代の者	200円
			その他の者	500円
ベースアンプ	アンペグ RB-115（上限2台）	1台	中高生世代の者	200円
			その他の者	500円
シンセサイザー	ヤマハ MX88	1台	中高生世代の者	200円
			その他の者	500円
キーボードアンプ	ヤマハ STAGEPAS400BT （上限2台）	1台	中高生世代の者	200円
			その他の者	500円
楽器・音響装置	全装置（マイク2・譜面台5含む）	一式	中高生世代の者	700円
			その他の者	2,000円

使用料の単位は、条例別表で定める使用区分（多目的室等については午前、午後、夜間。音楽スタジオ等については、午前、午後1、午後2、夜間1、夜間2）ごとに1単位とする。